

陶工房のご利用について

■利用区分、時間及び利用料金表 ※利用開始前までに料金を全額納入してください。

利用区分	時間	個人料金	専用料金
昼 間	10:00～16:00	450 円	2,700 円
「昼間の後延長(1h)	16:00～17:00	+90 円	+540 円
「夜間の前延長(1h)	16:00～17:00	+90 円	+540 円
夜 間	17:00～23:00	450 円	2,700 円
昼 夜 間	10:00～23:00	600 円	3,500 円

- ・個人料金 … 個人で利用する場合。【定員 10 名】
- ・専用料金 … 工房貸切で利用する場合。

※専用利用は定員に制限はありませんが、緊急時に備え、代表者の方は利用者の人数・氏名・連絡先を把握のうえ、利用申し込みをお願いします。

■予約・支払について

- ・電話またはクラフト工房窓口にて利用日の 2 か月前の同日から承ります。原則、申請者ご本人からのご連絡をもって予約を受付けます。
[クラフト工房 TEL 011-592-4122 (電話・窓口受付時間 9:45～17:00)]
- ・窓口受付時間（貸工房予約、変更、取消、支払）は 9:45 から 17:00 までです。
17:00 以降は受付できませんのでご注意ください。
- ・空き状況は札幌芸術の森ホームページにて照会できます。
- ・新規予約の場合は、作業可能な内容、材料かどうか陶工房職員が聞き取りを行います。
- ・2 か月先の同日以降も連続して利用希望の場合、都度利用希望日の 2 か月前の同日に予約をお願いします。
- ・連続して利用可能な期間は、原則として 1 週間までです。
- ・休館日は下記のとおりです。

4 月 29 日～11 月 3 日の毎月第 1・第 3 火曜日（祝日の場合はその翌平日）

11 月 4 日～4 月 28 日の毎週月曜日（祝日の場合はその翌平日）

12 月 29 日～1 月 3 日

財団主催事業等の開催日、または準備日（日程についてはお問合せください）

- ・予約後、利用開始前までにクラフト工房窓口にて利用料金をお支払いください。窓口では、「使用承認申請書」に署名が必要です。受付後、領収印を押した「使用承認書」をお渡ししますので、工房利用の際は「使用承認書」を陶工房職員にご提示ください。

■変更・取消について

区分の延長申請は利用当日 16:00までです。

変更

利用料金を事前納入後、利用日の 30 日前までに予約内容を変更し追加料金が生じた場合は、差額をお支払いいただきます。また、差し引き剰余が生じた場合は、差額の 5 割を返金いたします。なお、1 時間延長から昼夜間区分への変更はできません。

取消

利用料金を事前納入後、利用日の 30 日前までに手続きされた場合は、利用料金の 5 割を返金い

いたします。30日を過ぎている場合は全額を取消手数料として徴収いたします。

※利用を取消する場合は速やかにご連絡ください。

※事前連絡なしに 17:00まで利用受付がなされない場合は予約取消とさせていただきます。

■ご利用にあたって

- ・ご自身で制作ができる、中学生以上を主とした陶芸経験者向けの貸工房です。制作の指導は行っておりません。また、制作目的以外の工房利用はご遠慮ください。
- ・※未経験の方は、クラフト工房で主催している陶芸講習会をご利用ください。
- ・工房を初めて予約する場合、夜間利用はできません。2回目のご予約以降で工房職員と退室の手順を確認された利用者のみ夜間利用が可能となります。
- ・小学生以下の方は保護者同伴であってもご利用になれません。
- ・使用承認を受けた方以外は入室できません。工房利用を目的とする見学はご相談ください。
- ・事故防止および安全確保のため、職員が助言や補助をさせていただくことがありますので、工房利用中は職員の指示に従ってください。
- ・著作権・意匠権を侵害する恐れのある制作は使用承認を取り消す場合があります。
- ・機械や道具等で怪我をされた際は、速やかに職員にお申し出ください。
- ・持参した物品の汚損、破損、紛失については当方で一切の責任を負いません。
- ・工房内での物品販売や、料金を徴収して講習会を開催するなどの営業行為はできません。
- ・工房の利用時間には、準備・作業後の清掃・後片付け・原状回復・搬出入等の時間が含まれます。
- ・工房の夜間利用(17:00~23:00)については、緊急時に備え園内の緊急連絡先や避難経路を事前にご確認ください。
- ・作業終了後は、機械や作業台等の掃除を行い、原状回復してください。
- ・繰り返しの違反や他のお客様へのご迷惑が認められた場合は、工房のご利用をお断りいたします。札幌芸術の森工房等使用約款を確認・了承の上、ルールを守り、安全を最優先にご利用ください。

■専用利用にあたって

- ・申請者と責任者を明示していただきます。申請者とは団体の代表者であり、利用料金の支払いだけではなく、備品等の破損や紛失、事故等が生じた際の利用における一義的な責任を負う方です。責任者は、一般的には申請者と同じですが、申請者が不在の場合の申請者の代務者および現場の責任者であり、利用時の窓口となる方です。
- ・工房での作業開始は、利用料金をお支払いいただいてからです。作業開始に際しては使用承認書をご提示いただきます。申請者、もしくは責任者による料金支払前の他のメンバーの作業はできません。
- ・備付物件利用については、団体もしくはグループへの使用承認です。複数のメンバーが利用希望の際は、グループ内で利用調整を行っていただくようお願ひいたします。

■車で来園される方について

- ・駐車料金がかかります。(普通車:500円、大型車:1,200円、6枚綴り回数券:1,500円)
- ・陶工房への搬出入に伴う工房裏への車両の乗り入れは、最徐行とし、歩行者及び他の車両に十分ご注意ください。

- ・荷物を工房裏口より搬出入する場合、終了後速やかに駐車場に移動してください。
- ・16:45 以降に工房裏に駐車する場合は、当日の領収印が押された駐車場半券を職員に提示し、臨時駐車許可証を受領して車のダッシュボードに提示してください。
- ・自転車での園内への乗り入れはできません。所定の駐輪場にお停めください。

■利用時間について

09:45～	陶工房開館。材料等の搬入やクラフト工房にて利用受付が可能です。
10:00～	昼間区分開始。
～16:00	昼間区分利用の方は 16:00 までに片付け・清掃および原状回復・搬出等を済ませて退出してください。工房裏が車両で混雑する場合がありますので、搬出作業は余裕を持って行ってください。 昼間区分から昼夜間区分へ変更される方は、16:00 までにクラフト工房窓口にて受付をしてください。昼夜間区分利用の方は 16:00 以降も継続して作業可能です。
～17:00	夜間区分のみ利用の方は、クラフト工房窓口にて 17:00 までに利用手続きを済ませてください。夜間区分利用の方のみ搬入は 16:45 からです。
17:00～23:00	夜間区分開始。片付け・清掃・原状回復・搬出・施錠等を完了し、門衛所に鍵と臨時駐車許可証を 23:00 までに返却のうえ退園してください。

■貸出備品について

有料備品	金額	無料備品		
土練機	300 円	作業台	粘土板	グラインダー
セラローラー	400 円	電動ロクロ	タタラ板	上皿天秤
		手動ロクロ	フライ (80, 60, 30 目)	上絵皿
		手板	ポットミル	乳鉢 (大・中・小)
		計量器 (2 kg × 2・44 kg × 1・100 kg × 1)	コンプレッサー	ボーメ計
				亀板
				ドライヤー

※粘土、釉薬などの材料および粘土ヘラなど成型用の道具は、ご持参ください。

※制作に伴う粘土や釉薬、道具の残置（期限つき）は、工房内の指定の場所に空きがある場合に受け付けております。取扱いについては職員にご相談ください。

※当工房の陶芸窯での焼成を前提として、期限付きで焼成前の作品をお預かりできます。棚には限りがあるため、なるべく作品同士の間隔を開けないよう詰めてご利用ください。

※保管期限を経過しても放置されている粘土、釉薬、道具、作品は当方で処分させていただきます。

陶芸窯（電気窯・灯油窯）のご利用について

■利用区分、窯の種類および利用料金表

利用区分	種類	料金(1日)	炉内有効寸法	焼成日数目安
1基	両開式電気窯 [17kw]	1,200 円	85×55×78cm	素焼 2泊3日 本焼 3泊4日～
1日単位 〔11:00～ 翌日 11:00〕	上蓋式電気窯 [20kw]	1,200 円	118×55×66cm	
	灯油窯	1,200 円	80×75×70cm	

※上記に加え、焼成に係る電気・ガス・灯油料金は使用後に実費分をお支払いただきます。

※上記時間は原状回復のための炉内清掃時間および使用後点検時間を含みます。

※陶工房休館日に窯入れ・窯出し・火入れを含む作業はできません。

※窯室への立入可能時間は原則として陶工房利用可能時間の10:00～23:00です。但し、事前の連絡なく17:00以降の立入りは保安上できません。

※焼成方法についての指導は行いません。経験者が対象です。

※安全にお使いいただくため、窯の使用に際しては職員の指示に従ってください。

※窯利用中に制作室に立ち入って制作などの作業を行う、または工房内の備品を使用する場合は、別途工房利用料金がかかります。（陶工房のご利用について参照）

■予約・支払について

① 抽選前（～毎月10日 ※休館日の場合は翌営業日）

2か月先の予約の抽選を行います。抽選結果はご案内を発送及び電話連絡、陶工房内に掲示いたします。（往復はがきで申込の方には返信はがきを送付いたします）

窓口

陶工房またはクラフト工房受付窓口で配布する「窯抽選申込書」に記入し、クラフト工房窓口にご提出ください。受付期限は毎月10日15:00までです。

往復はがき

利用希望日を含む月の2か月前の10日必着で申込みください。はがき1枚につき2窯分（各第2希望まで）の希望を承ります。

② 抽選後

空きがある場合は、隨時クラフト工房窓口もしくはお電話で予約可能です。

[クラフト工房 TEL 011-592-4122 （電話・窓口受付時間 9:45～17:00）]

② 支払

予約後、利用開始前までにクラフト工房窓口にて利用料金をお支払ください。窓口では、「使用承認申請書」に申請者ご本人の署名が必要です。受付後、領収印を押した「使用承認書」をお渡ししますので、「使用承認書」を陶工房職員にご提示ください。

■ご利用にあたって

- ・作品および焼成に必要な備品（棚板、つくなど）以外の異物の使用を禁止します。
- ・炭化焼成など特殊な焼成に関しては、焼成前に陶工房職員にご相談ください。
- ・窯利用中であっても、窯室に可燃物は一切置かないでください。

【窯詰め】

- ・焼成開始時のスイッチ操作ならびに点火の際は職員が立ち会います。そのため 16:00 前には作業を完了してください。
- ・窯詰めにあたって、1段目の棚板を置いた後、状態確認のため職員をお呼びください。
- ・釉薬が流れそうな作品については棚板保護に配慮願います。棚板の状態について気になる点がありましたら、職員にご相談ください。
- ・電気窯においては、電熱線およびセラミックファイバーに触れないでください。電熱線に棚板があたった、作品から釉薬が剥がれて付着したなどの場合は作業を止め、必ず職員をお呼びください。異常があるまま焼成を開始すると、温度上昇中に電熱線が切れることや焼成温度に達しない恐れがあります。
- ・窯詰め作業終了後は、工房職員にお知らせください。点火には職員の立ち会いが必要です。

【焼成中】

- ・電気窯での還元焼成の際、点火は職員立ち会いのもと、17:00 までにガスを注入開始できるようご留意ください。それを過ぎると、23:00 までに退館できなくなる恐れがあります。また、ガス使用中(火を使用している間)は窯室周辺から離れないようにし、吹き出し口から黒煙が出来るような焼成は避けてください。
- ・灯油窯の場合、焼成終了まで(火を使用している間は)窯室周辺から離れないようお願いします。

【窯出し】

- ・焼成終了時のスイッチ操作は職員が行います。
- ・100 度以下ののみ作業ができます。
- ・窯出後、必要に応じて棚板や支柱、窯室などの清掃をお願いします。
棚板に釉薬が付着した際は、次に使用する方のためにグラインダーで削り、アルミナ塗布処理を行ってください。
- ・利用終了の際は、使用した設備と備品の原状復帰と清掃を行い、職員の点検を受けてください。棚板などの備品類の破損や紛失は、基本的に現物にて弁償願います。
- ・点検終了後、職員から精算書を受け取り、クラフト工房窓口で電気代等の実費をお支払いください。
- ・利用最終日以外でも、窯の温度が下がっており、清掃・点検・料金精算すべてが 17:00 までに完了できる場合は日程を前倒して窯出可能です。その際は必ず職員にご相談ください。
- ・繰り返しの違反や他のお客様へのご迷惑が認められた場合は、工房の利用をお断りいたします。札幌芸術の森工房等使用約款を確認・了承の上、ルールを守り、安全を最優先に利用してください。

■車で来園される方について

- ・駐車料金がかかります。(普通車:500 円、大型車:1,200 円、6枚綴り回数券:1,500 円)
- ・作品搬出入などで一時的に陶工房裏に停車する場合は、利用代表者の車 1 台のみ可能です。作業終了次第、通行人などに十分注意のうえ、速やかに駐車場への移動をお願いします
※窯入・窯出し・火入れでの作品搬入・搬出の場合は 1 台分駐車料金がかかりませんので、陶工房裏へ駐車してください。